

定期監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、平成25年度の財務事務に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

平成26年5月9日

石川県監査委員 山田憲昭
 同 田中博人
 同 安田慎一
 同 織田静代

監査箇所名	監査年月日	監査の対象	監査の結果
宝達高等学校	平成26年4月22日	平成26年1月末日現在	所管の業務をはじめ、財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
津幡高等学校	〃	〃	〃
内灘高等学校	〃	〃	〃
白山ろく民俗資料館	〃	〃	〃
鶴来高等学校	〃	〃	〃
水産総合センター	平成26年4月24日	〃	〃
田鶴浜高等学校	〃	〃	〃
リハビリテーションセンター	〃	〃	〃
翠星高等学校	〃	〃	〃
教育センター	〃	〃	〃
金沢伏見高等学校	〃	〃	〃